

# 身近なことからコツコツと… 2017 夏

市民の皆様から日々寄せられる地域の課題。その解決に向けた取り組み。  
詳しい内容はホームページ&ブログ「よしとみマン日記」で。ぜひ、ご覧ください。



## 【市道 余土 43 号線】(市坪北 2 丁目 14)の路面を改良

「【余土 43 号線】市坪北 2 丁目 14 の十字路は路面の状態が悪く、車で通行すると凸凹の振動で腰が痛むほどである。そのため、舗装を直してほしい。」

昨年・平成 28 年 10 月に地元の方からご相談がありました。

早速よしとみは現地取材し、松山市道路管理課に対応を要請。その後、ご相談者と道路管理課で現地立ち会いをしました。そうしたところ 11 月に入り、グレーチングと路面舗装を改良することにしたと道路管理課から連絡がありました。

平成 29 年 6 月、ご相談者から「工事が終わった」と御礼のお電話をいただきました。



## 【市道 石井 5 号線】柚之木橋の両端にカーブミラー設置

「【石井 5 号線】柚之木橋北側(土居町 911)の十字路は見晴らしが悪く、出会い頭の事故が後を絶たない。また、橋の南側の『ショートステイセンター』(土居町 644)前の T 字路は見晴らしが悪い上、T 字路に気付きにくいために車両等が減速せず、大変危険である。」

そのため、カーブミラーを設置するなど安全対策を講じていただきたい。」

昨年 9 月、地域の方からご相談がありました。

よしとみは早速、ご相談者と一緒に現地を確認し、松山市道路管理課に対応を要請。その後、道路管理課とご相談者で現地立ち会い、橋の南北にカーブミラーを設置する予定となっていました。

5 月に設置を確認。



## サークル K 松山立花店前十字路の安全対策を強化



「サークル K 松山立花店(立花 6 丁目 384-5)前の市道【素鷲 7 号線】と【素鷲 5 号線】の十字路は、自動車・バイク・自転車・歩行者を問わず接触事故が大変多い。」

そのため、横断歩道の設置により注意喚起を図るなど、安全対策を講じていただきたい。」

平成 28 年 9 月にご相談がありました。

よしとみは早速、現地取材し、松山市道路管理課に対応を要請。12 月に道路管理課から回答があり、県警と協議した結果、2 月上旬までに停止線の位置を変更し、十字線・ドット線を設置するなどの対策を講じることになっていました。

## 旧空港通り【県道 18 号線 松山空港線】パチンコ「天国」前に横断歩道を設置

「【県道 18 号線 松山空港線】ジョイランド 21 付近(空港通 6 丁目 12~15)は、路線の東西に設置されている信号機まで距離があるため、信号機のないところを横断する方が多くて危険である。」

近くに障がいのある方のための就労施設も集中しており、県民・市民の安全のために横断歩道を設置していただきたい。」

平成 28 年の 7 月にご相談がありました。

早速よしとみは現地取材し、県道であるため、木村県議に対応を要請。県議は県担当部局に折衝しました。そうして、松山西署と県管理者と就労支援事業所で協議をした結果、平成 28 年度内に横断歩道を設置する予定となり、市でも標示等の整備を行うことになっていました。



## 県・市で初の自転車専用道が中央山越線に開通



自転車は軽車両であり、車道を通行しなければいけません。しかし、現状は歩道を通行している自転車も多く、移動に困難を伴う方から、「自転車が歩道を走っていて危ない。規制や対策はどうなっているのか? 条例化を考えたほうがいい。人にやさしいまちづくりを進める上で一番大事なこと」とのご意見をいただいております。

ご指摘を踏まえ、よしとみは平成 23 年 12 月定例会一般質問において、「1-(1)安全な自転車通行のためのルールづくりについて」と題し、歩行者の道、自転車の道、車の道の明確化とルールづくり、自転車道などの整備について質疑・提案をしていました。

皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。